

## 第5章 基本方針・主な施策

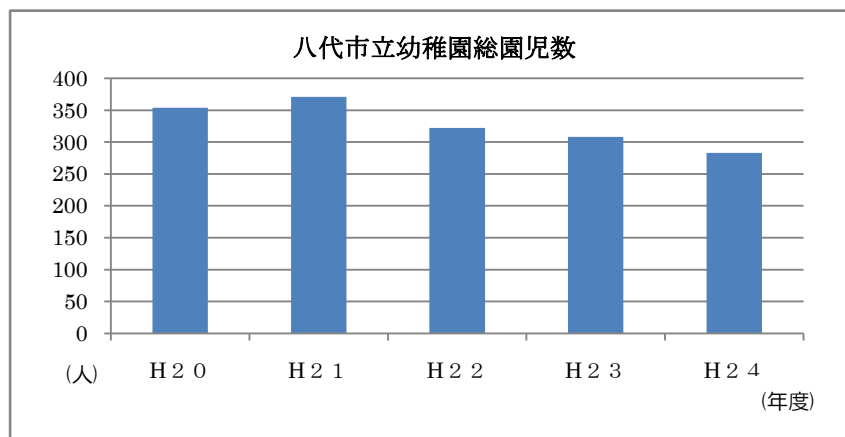
### 基本方針1 幼児教育の充実

子どもたちが「生きる力」の基礎を身に付け、たくましく心豊かに育つために、幼稚園・保育所、小学校の連携を深め、交流を通しながら健やかに育つ環境づくりを目指します。

#### <現状と課題>

- 小学校以降の生活や学習の基盤を育むため、生涯学習社会を展望し、家庭・地域との連携のもと特色ある幼稚園教育を推進する必要があります。特に、「幼・保、小連携」の充実を図り、心身の成長の連続性を考慮して、就学前での学びを小学校での学びにつなぎ、伸ばしていく必要があります。
- 核家族化や家庭教育に関する親の考え方の変化を背景に、睡眠や食事、排泄などの基本的な生活習慣が十分身に付いていないといった家庭の教育力の低下が見られます。また、少子化や外遊びの機会の減少等によって、自然体験や社会体験の不足、コミュニケーション能力の育成に課題が見られます。そこで、身のまわりのことの自立に向けた基本的な生活習慣の育成や、家庭への啓発を行っていくと同時に、自然や人と触れ合うなどの体験の場を設ける必要があります。
- 障がいのある子どもの指導に当たっては、一人一人の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行わなければなりません。そのためには、特別支援学校等の助言や援助を活用するとともに、家庭や関係機関と連携した支援を行う必要があります。
- 平成20年度から平成24年度の間、少子化の影響で、市立幼稚園の入園児数が71名減少しています。今後、各園において、学校や家庭、地域と連携して特色ある教育を行うとともに、園の教育活動を広くお知らせしていく必要があります。

【八代市立幼稚園総園児数の推移】



## <主な施策>

### (1)「生きる力」の基礎を育む保育の充実

#### ○学びの基礎の育成

発達に応じた生活環境を工夫し、身近な人や物、事象とのかかわりを通して、心地よさや満足感を味わうことのできる保育を行います。また、幼稚園保育指導員（学校支援職員）の活用等により、一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図ります。

（平成23年度）

- ・園内研修推進事業活用回数 3回

#### ○豊かな心の育成

身近な人にかかわったり親しんだりする社会体験や自然体験を充実させることで、豊かな人間性や社会性を培うとともに、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心などを育てます。また、豊かな感性を磨き、表現力を育てるために、絵本や物語に親しむことのできる環境づくりを行います。

#### ○健やかな体の育成

全身を使って遊ぶ体験を通して、体の諸機能の発達を促す環境を整えるとともに、生活安全や交通安全、災害安全についての取組を行います。

また、食べる楽しさを味わい、食事の大切さを感じさせ、家庭と協力しながら望ましい食習慣を育成するための給食指導を行います。



【市立幼稚園での芋掘り】

### (2) 幼・保、小連携の充実

#### ○連携カリキュラムの作成

子どもの発達段階や学びの連続性を考慮した幼・保、小の連携カリキュラムを作成し、小学校とのなめらかな接続を図り、子ども同士の交流や職員同士の連携を行います。

#### ○家庭・地域との連携

園だよりやホームページ等によって、子育てや家庭教育に関する情報の提供を行うなど、家庭や地域に開かれた教育活動を行い、安全・安心で信頼される特色ある幼稚園をつくりま

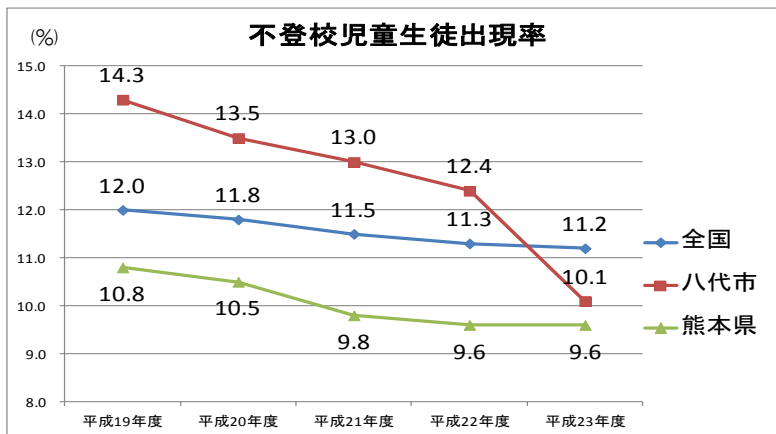
## 基本方針2 豊かな心の育成

人権尊重の精神がみなぎる学校・幼稚園づくりを基本に、重要課題であるいじめ・不登校の未然防止と解消を目指して、子どもたちの自己肯定感を高め、認め合い支え合う集団の中で、命を大切に作る心、思いやりの心や規範意識など、豊かな心を育む「心の教育」を充実します。

### <現状と課題>

- 家庭や地域の教育機能の低下、社会体験や自然体験の不足など子どもを取り巻く環境は大きく変化し、子どもたちの規範意識の低下、基本的な生活習慣、人間関係を築く力や集団生活を通じた社会性の育成が不十分など、心と体の状況にかかわる課題が表面化してきています。さらには、自分に自信がもてず、学習や将来の生活に対して無気力になったり不安を感じたりするなどの問題が指摘されています。
- 本市における不登校児童生徒数の実態は、平成19年度から平成23年度までの5年間で、170人、157人、146人、135人、108人と年々減少傾向にあります。しかし、出現率(1000人当たりの不登校児童生徒数)で県や全国と比較すると、本市は、平成23年度に全国平均を下回ったものの、依然として県平均より高いという現状です。

【不登校児童生徒出現率の推移】



- 子どもたちが、よりよい人間関係を築き、思いやりをもって周囲の人々に接することができるようにしていくためには、道徳教育を充実したり、体験学習を推進したりするなど、「心の教育」の一層の充実を図り、その実践を積み重ねていくことが必要です。
- 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解消を目指すためには、すべての学校で人権尊重の意識と実践力を養う学習活動を展開する「人権尊重の視点に立った学校づくり」を推進することが重要です。また、子どもたちが家庭や地域で多くの人々とかかわり、多様な価値をもつ人々とお互いを認め合う意識を醸成することも、人権同和教育の取組に必要なことです。

## <主な施策>

### (1) 「不登校対策やつしろプラン」の共通実践

「不登校対策やつしろプラン」に基づき、子どもたちが「自分が必要とされている」と感じることができる集団づくり、教職員がチームで対応するなどの体制づくりをします。

また、小学校から中学校へのなめらかな接続のため、不登校児童生徒の適応指導事業（くま川教室）や生徒指導員（学校支援職員）の活用等を行い、不登校の未然防止と解消を目指します。

### (2) 「いじめ問題」対応の強化

「命を大切にできる心」を育む教育の一層の充実を目指して、いじめ問題に関する教職員研修やQ-U※<sup>1</sup>の活用に関する研修会等を開催し、子どものSOSに気付く校内体制を確立するとともに、「生徒指導充実月間」、及び「命を守る月間」を設定し、いじめの未然防止と早期発見・早期解決に努めます。

### (3) 道徳教育の充実

発達段階に応じた指導内容の重点化を図り、道徳教育年間計画の見直しを行い、教員の研修会を開催し、道徳教育の指導力向上を図るなど、子どもたちの豊かな人格の形成を図ります。

### (4) 人権同和教育の推進

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題についての基本的認識を深め、教員の実践的指導力を高めるために、管理職を対象とした人権同和教育研修会を実施したり、人権同和教育に関する各種研修会への教職員の参加体制の整備を行ったりします。

また、八代地域で定められている毎月11日の「人権を確かめあう日」には、各学校・園で研修・啓発を行うとともに、子どもたちをはじめ市民一人一人が、あらゆる人権問題を自分自身の問題として身近に考える機会や、人権に関してさまざまな人々と交流する場を提供するために、「人権子ども集会・フェスティバル in やつしろ」を開催します。

このような人権同和教育・啓発の取組を通じて、子どもから大人まで、すべての人の人権意識の高揚を図ります。

（平成23年度）

- ・「人権子ども集会・フェスティバル in やつしろ」参加者数 1,078人



【人権子ども集会・フェスティバル in やつしろ】

※<sup>1</sup>Q-U：「楽しい学校生活を送るためのアンケート」のことで、学校生活における生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を、アンケートによって測定するもの。

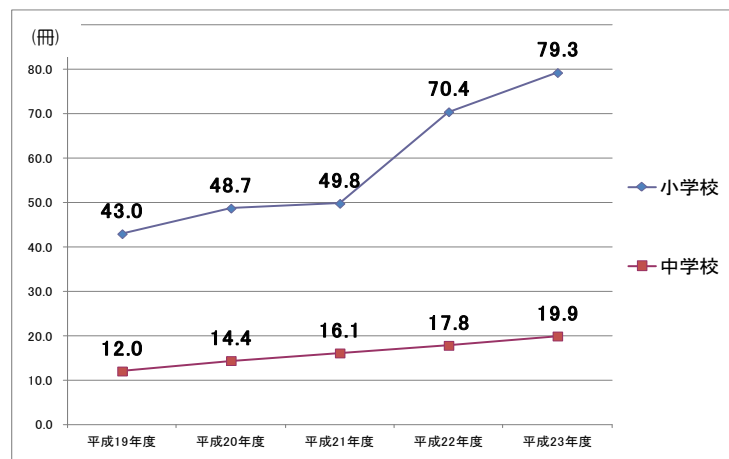
### 基本方針3 確かな学力の育成

学力向上に向けた全市的共通の取組として、「学びの環境づくり・わかる授業づくり・学びの習慣づくり」に努め、一人一人の教育的ニーズに応じた教育のさらなる充実を目指します。

#### <現状と課題>

- 本市の子どもたちの学力は、各種学力調査の結果から考察すると、全国の平均的な水準にあるといえますが、学力育成の点でいくつかの課題が見られます。
  - ①「学びの環境づくり」  
学習規律や意欲の面などに課題があります。
  - ②「わかる授業づくり」  
子どもたちが教科の学習に意欲的に取り組み、学び合いのある授業をつくることに課題があります。
  - ③「学びの習慣づくり」  
家庭で授業の予習や復習をするなどの学習習慣を育てることに課題があります。
- 学校図書館指導員（学校支援職員）の活用により、小中学校における一人当たりの年間貸出冊数は、伸びを見せています。

【一人当たりの年間貸出冊数の推移】



- 本市の特別支援学級に在籍する子どもたちは増加傾向にあり、特別支援学級の数も増えていきます。本市においては、特別支援学級に在籍する子どもたちのみならず、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもたちも含め、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を努めています。  
今後、さらに一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実と支援体制の整備を行っていくことが課題です。

## <主な施策>

### (1)「学力向上やつしるプラン」の共通実践

#### ○学びの環境づくり

いじめや不登校の未然防止に関する各種アンケート調査等を活かしながら支え合う集団をつくり、学習規律の定着を図るなど学習環境を整え、魅力ある学校をつくります。

#### ○わかる授業づくり

全国標準学力検査及び県学力調査等の結果に基づき、一人一人に応じた指導を行うとともに、授業のねらいを明確化し、子どもたち同士の学び合いのある授業、子どもたちが意欲的に取り組む授業を展開します。

#### ○学びの習慣づくり

学年や個に応じた家庭学習の内容や学び方などを家庭と共有し、子どもたちの学習習慣を育てます。

### (2) 学校図書館の充実による読書活動の推進

#### ○学校図書館指導員の配置

各学校に図書館指導員を配置し、図書館教育主任及び司書教諭と連携しながら、読書活動の推進及び環境整備に努めます。

### (3) 特別支援教育の推進

#### ○特別支援教育の支援体制の充実

一人一人の教育的ニーズに応じた継続した支援を行うため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成をさらに進め、きめ細かな指導の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を目指した研修の充実と特別支援教育支援員（学校支援職員）の配置による教育の一層の充実を図ります。また、八代養護学校は、地域のセンター的な役割を担っていることから、小学部・中学部・高等部の取組を地域の学校に広く発信し、八代地域の特別支援教育の充実に努めます。

#### ○就学・教育相談の充実

幼稚園等から小学校への就学を円滑に行うため、生育歴や支援内容等をまとめた移行支援プランの作成と活用を図ります。また、就学前の保護者や本人の教育的ニーズを把握し、適正な就学の場について検討するとともに、保護者や関係機関との継続的な教育相談に努めます。

#### ○共生社会の形成

子どもの多様な学びの場を保証するため、発達の種類や適応状況等を勘案しながら、柔軟に対応するとともに、交流及び共同学習を充実させ、子どもの自立と社会参加を促します。

## 基本方針4 健やかな体の育成

子どもたちが、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、体力・運動能力の向上や食習慣をはじめとする生活習慣の改善、関係機関との連携による健康教育を推進します。

### <現状と課題>

- 子どもたちの体力・運動能力は、ここ数年でやや上昇傾向に転じていますが、依然低い状況にあります。

また、生活環境の変化は、子どもたちの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れやいじめ・不登校などのメンタルヘルスに関する多くの課題が顕在化しているため、健康教育の充実を図る必要があります。

【体格と運動能力の状況】

年齢等	男子（11歳）			女子（11歳）		
	全国平均		本市平均	全国平均		本市平均
	昭55年	平22年	平24年	昭55年	平22年	平24年
身長（cm）	142.7	145.3	145.0	144.9	147.0	146.4
50m走（秒）	8.8	8.8	8.8	9.0	9.2	9.2
ソフトボール投げ（m）	35.1	30.8	29.8	21.3	17.5	17.6

- 運動部活動は、児童生徒数の減少などから子どものニーズにあった活動が行われにくい状況にあるため、学校の実態に応じた運営を工夫する必要があります。

また、指導については、保護者の理解のもと、運動部活動の指針「はばたけ、八代っ子」にのっとった活動が求められています。

- 子どもたちを取り巻く家庭環境が多様化し、生活習慣病の低年齢化など食生活の問題が増えています。

子どもたちが健康な心身を育むには、望ましい食習慣の形成を図ることが重要であるため、家庭・地域と連携し栄養、食品、調理、食品衛生などに関する知識と技術を身に付けさせる必要があります。

## <主な施策>

### (1) 体力の向上と健康の保持増進

#### ○授業の工夫改善

体育・保健体育の授業の指導を工夫・改善するとともに、地域や家庭と連携し、教育活動全体を通じて子どもたちの体力の向上及び健康の保持増進に努めます。

#### ○治療の徹底

学校保健安全法に基づく定期健康診断において、学校と家庭が連携し、診断後の治療の徹底を図ります。



【縦割り班活動による体力向上の取組】

### (2) 適正で魅力ある運動部活動の充実

#### ○指針の遵守

運動部活動の運営にあたっては、小・中学校運動部活動の指針「はばたけ、八代っ子」を遵守し、学校や地域の特色を生かした適正で魅力ある運動部活動を推進します。

#### ○保護者の理解

運動部活動のあり方について、部活動保護者総会等を通じて保護者の理解を求め、保護者と指導者が一体となって適正な運動部活動を推進します。

### (3) 食育の推進

#### ○指導の工夫と段階的な取組

学校・家庭・地域が連携した食に関する指導を工夫するとともに、あらゆる教育活動に「食」の意義や重要性を位置付け、発達段階に応じた取組を推進します。

#### ○研究推進校の委嘱

「食育推進校」を委嘱し、推進校の研究成果等を食育担当者等研修会で共有し、指導の工夫・改善を図ります。

(平成23年度)

・「食育推進校」委嘱校数 2校



## 基本方針5 9年間を見通した小中一貫・連携教育の推進

子どもたちの心身の発達に応じた適切な指導のあり方として、より多くの効果が期待できる「小中一貫・連携教育」をすべての小・中学校で推進します。義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い「生きる力」を育み、家庭・地域と一体となった推進を目指します。

### <現状と課題>

#### ○全国的状況

子どもたちの学力・学習意欲の低下、いじめ・不登校の問題、問題行動の低年齢化、規範意識の低下や情報モラルの問題など、全国的に共通の課題があります。

また、文部科学省は、子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐために、小・中学校の連携・接続に留意しながら、地域の人々と目標（めざす子ども像）を共有し、地域の人々と一体となって子どもたちを育てていく「地域とともにある学校」を目指すべきであるという考えに立っています。

#### ○小中の接続期の課題

「中1ギャップ<sup>※1</sup>」により、学習意欲の低下、不登校の増加などの傾向が全国的に見られます。中学校における学習指導及び生徒指導上の課題を克服するために、小学校から中学校へ子どもの育ちと学びをどうつなぐかという指導の在り方が注目されてきています。

#### ○本市の教育課題

本市の学校教育では、いじめ・不登校の未然防止と解消、学力の向上という大きな課題があります。各学校では、人権尊重の精神を基盤として、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成と信頼され開かれた学校づくりなどを重点努力事項として取り組んでいます。



【小中合同研修会】

<sup>※1</sup> 中1ギャップ：小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズム、人間関係の変化などになじむことができない状態のこと。

## <主な施策>

### (1) 小・中学校教職員による協働体制の整備

小・中学校の教職員が、お互いの教育の在り方及び小中をつなぐ理解し合い、連携・協力して児童生徒理解を深め、協働によるきめ細かな指導を充実し、学力の向上及び学校生活への適応力の向上を図ります。

- 【学校の取組例】
- ・各中学校区の「めざす子ども像」の設定
  - ・小中連携コーディネーターの設置
  - ・連携組織づくり、小中合同研修会 など

### (2) 9年間の育ちと学びをつなぐ指導の充実

小中一貫・連携教育による義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を育みます。

- 【学校の取組例】
- ・相互授業参観、相互乗り入れ授業、小中合同行事
  - ・小中一貫した学び方マニュアル・家庭学習の手引き等の作成
  - ・小中連携カリキュラムの作成 など

### (3) 保護者・地域と一体となった学校応援団づくり

各学校では、保護者や地域と一体となった教育環境づくりを推進し、その地域ならではの特色ある学校づくりを進めます。

- 【学校の取組例】
- ・情報発信（学校だより・リーフレットなど）
  - ・PTA・学校評議員・総合社会教育推進協議会等との連携
  - ・学校応援団の募集 など

※小中一貫・連携教育基本方針（平成23年3月策定）

- ①八代の未来を担う子どもたちの限らない成長を願い、児童生徒の心身の発達に応じた適切な指導の在り方として、より多くの効果が期待できる小中一貫・連携教育を全小中学校において推進します。
- ②小中一貫・連携教育による義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を育みます。
- ③小中学校の教員がお互いの教育の在り方及びつながりを理解し合い、相互に連携・協力して児童生徒理解を深め、協働によるきめ細かな指導を充実し、学力の向上及び学校生活への適応力の向上を図ります。
- ④各学校では、保護者や地域と一体となった教育環境づくりを推進し、地域の特色を生かした教育活動を展開するとともに、その地域ならではの特色ある学校づくりを進めます。
- ⑤平成23年度から段階的に導入を進めることとし、モデル校を指定し、取組の成果を検証します。その成果を踏まえ、平成27年度までにはすべての小中学校において小中一貫・連携教育を導入することを目標とします。

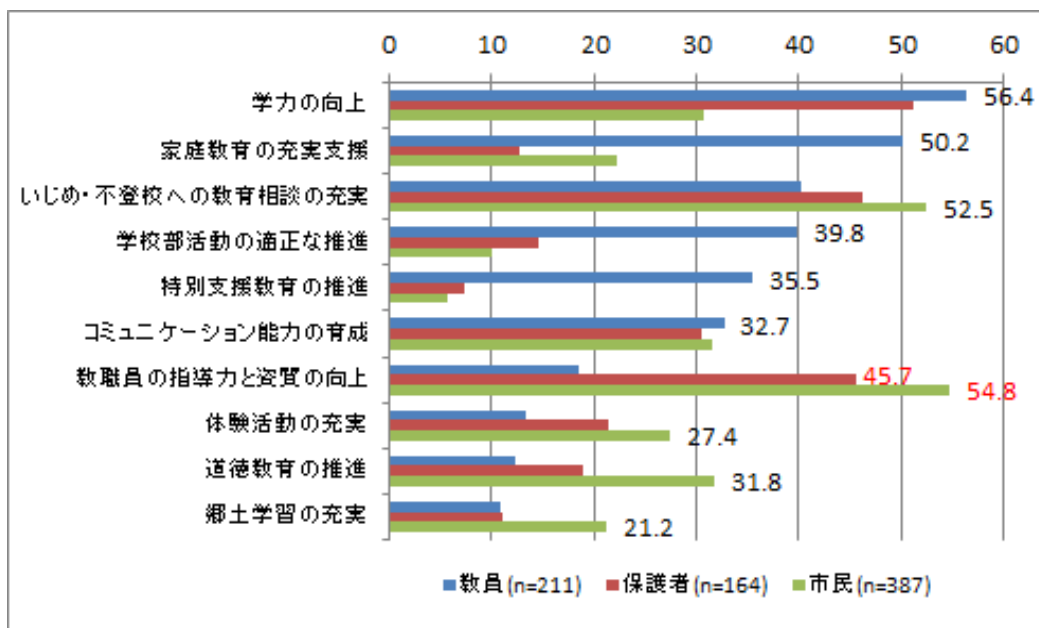
## 基本方針6 教職員の資質・指導力の向上

子どもたちと向き合う時間の確保に努めるとともに、子どもたちに「生きる力」を育むために、管理職のリーダーシップのもと、組織力の向上を図り、研修の充実などにより教職員の資質・指導力の向上を図ります。

### <現状と課題>

- 本市教育委員会では、学校教育推進の基本方向の冒頭に子どもたち一人一人に確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を育むことを位置付けています。
- 教職員が専門性を発揮して教材研究を行い、子どもたちの知的好奇心を喚起、維持しながら学習を進めていくことで学力の向上が図られます。  
また、規範意識をはじめとする道徳的心情や判断力、実践意欲を育てていくためにも教職員の資質・指導力の向上に努める必要があります。
- 八代市教育課題に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」）によれば、教職員の指導力と資質の向上を望む保護者が45.7%、市民が54.8%と高率を示しました。  
また、学力の向上や教育相談の充実など、教育課題解決の基盤としても、教職員の資質・指導力の向上を図る必要があります。

【八代市の学校教育に望むこと】



※教員、保護者、市民のいずれかの回答が20%以上に上った項目を抜粋

## <主な施策>

### (1) 教育活動の支援と人材育成

#### ○情報機器の活用と校務のICT化への支援

教職員がコンピュータや電子黒板などのICT機器を活用して子どもたちの興味を引きつけ、わかりやすい授業を行えるよう情報教育研修会を開催します。

また、校務にコンピュータを活用することで処理の効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合える時間を生み出します。



【八代市情報教育研修会】

#### ○組織力・授業力向上のための支援

学校・園の教育力を最大限に発揮させるために組織力を向上させることが大切です。学校訪問や校内研修推進事業で、指導主事等が学校・園経営への助言を行ったり、授業方法に指導を行ったりすることで、組織力・授業力の向上に努めます。

また、教育サポート事業で、教育サポーターが学校経営や授業の進め方にアドバイスを行うことで、組織力・授業力の向上を図ります。

(平成23年度)

- ・校内研修推進事業活用回数 52回
- ・教育サポーターの学校経営への支援回数 107回

#### ○校（園）内研究充実のための支援

教職員が指導力の向上を目指して教育論文をまとめていく際に、教育サポーターが校（園）内研究への支援を行います。

(平成23年度)

- ・教育論文の応募数 48点



【教育サポーターの校（園）内研究支援】

#### ○研究部会活動による人材育成

教育サポートセンターで、教職員等を研究部員に委嘱し、学力向上や不登校の未然防止など教育課題対応型の研究活動を行い、所属校において指導力を発揮できる人材の育成を目指します。

また、野外活動ガイド「やつしろ行って見マップ」、社会科学習資料「わたしたちの八代市」、郷土学習資料「史跡めぐりやつしろ」、環境教育副読本「未来につなごう美しき八代」などの副読本を作成し、教職員の授業力の向上を図ります。

## 基本方針 7 学びを支える教育環境の整備

教育効果を高めるため、学びを支える人的環境やICT環境を整備するとともに、一定の児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指す必要があります。本市における「学校規模適正化基本方針」に基づき、それぞれの地域特性を考慮し、望ましい教育環境の整備を推進します。

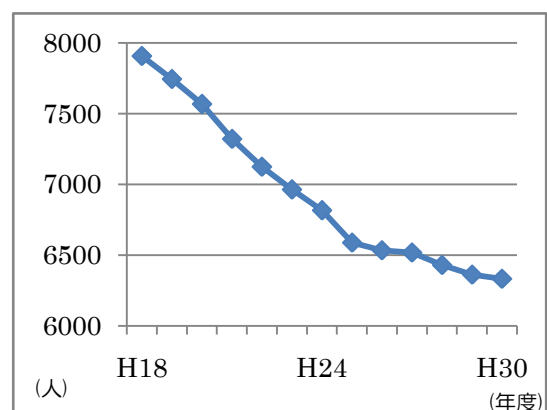
### <現状と課題>

○ 確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を身に付けた子どもの育成を図り、八代市が目指す人づくりを実現するためには、教育活動を支援する取組の充実が求められています。特に、不登校児童生徒への個別の対応、特別な支援が必要な子どもたちへの個別の支援、学校図書館の活用のための人的支援を行う必要があります。そのために、学校支援職員を学校・園に配置し、それぞれ教育効果を上げていますが、学校・園のさらなるニーズに対応した配置が必要となっています。

○ 教育の情報化については、平成23年度末には、市立の全小中学校に超高速インターネットへの接続、パソコン教室における児童生徒1人につき1台の情報教育用パソコンの整備、教員1人につき1台の校務用パソコンの整備等を達成しています。また、電子黒板や大型テレビなど、授業ですぐにICTが活用できる環境も整いつつあり、小学校での活用が充実していますが、中学校における導入数が十分ではない状況にあります。

○ 市町村合併後の平成18年度の小学校児童数（1～6年）は7,907名でした。平成23年度生まれの子どもが小学校に入学する平成30年度には、出生数データからおよそ6,300人と予測され、現在と比較すると、今後およそ500名の減少が見込まれます。

これにより、学校規模の縮小や、複式学級を有する小学校の増加が予測されます。



【小学校児童数の推移予測】

## <主な施策>

### (1) 学校支援職員等の配置

#### ○学校教育活動支援事業

学校図書館指導員、特別支援教育支援員、生徒指導員、幼稚園保育指導員、看護師を学校のニーズに応じた配置に努め、学校・園の教育活動の充実を図ります。

#### ○理科支援員事業

理科支援員を小学校に派遣し、3～6年生の理科の授業を支援（観察・実験、理科室の環境整備、教材開発等）します。

#### ○日本語指導員事業

日本語指導員を配置し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、学習支援の充実を図ります。

#### ○語学指導外国青年招致事業

A L Tを各学校に派遣し、中学校における英語教育の充実及び小学校における外国語活動や国際理解教育の推進を図ります。

(平成 23 年度)

・学校支援職員数	83 人
・理科支援員数	3 人
・日本語指導員数	3 人
・A L T数	10 人



【A L T参加の授業】

### (2) 学校ICT環境の整備

パソコン教育推進事業により、パソコン教室の児童生徒数に応じた1人1台の教育用パソコン及び教員1人1台の校務用パソコンを最適な状態に整備します。また、中学校においても授業ですぐにICTが活用できる環境づくりを目指します。

### (3) 学校規模適正化の推進

平成23年1月策定の「八代市立学校規模適正化基本方針」を受け、本市の子どもたちが等しく望ましい教育を受ける機会を得るために、全市的・中長期的視野で展望した「八代市立学校規模適正化基本計画」をもとに、複式学級を有する小学校を最優先とした教育環境の整備を進めます。

第1次計画期間を、平成23年度から平成30年度までの8か年とし、前期を平成23～26年度（4か年）、後期を平成27～30年度（4か年）とします。

なお、適正化の対象となる地域については、保護者や地域住民に対し具体的な構想やデータを示しながら丁寧な説明会を実施し、十分に意見を聞き、理解を得ながら進めるよう努めます。

## 基本方針 8 安全・安心な学校づくりの推進

子どもたちが安心して学び、生活できるようにするため、安全教育及び安全対策を充実するとともに、施設・設備の充実及び耐震化を図ります。

### <現状と課題>

- 集団登校をしている子どもたちの列に車が突っ込む事故や、学校に不審者が侵入して子どもや教職員の安全を脅かす事件、そして、多数の子どもたちの命を奪った大震災が発生するなど、社会問題となっています。  
また、子どもの交通事故が多数発生するなど、子どもたちの安全に対する脅威となっています。  
このような現状を踏まえ、学校等では、交通安全、生活安全、災害安全について、施設の安全点検や通学路における危険箇所の点検など安全管理を進めるとともに、避難訓練などを含め、子ども自身に安全を守るための実践力を身に付けさせる指導・工夫の改善が求められています。
- 学校施設の耐震化は喫緊の課題であり、国の指針としては平成 27 年度までのできるだけ早い時期に完了することとされています。本市の耐震化率は平成 23 年度末で約 69%であり、熊本県平均の 88%を大きく下回っている状況ですが、平成 27 年度までには事業完了しなければなりません。また、建物の耐震化とともに、天井材や照明器具など非構造部材の耐震化を行う必要があります。
- 学校施設の 60%以上の建物は、築 30 年以上が経過しているため、老朽化が進んでいます。また、少人数指導や特別支援教育などの教育的ニーズの多様化に対応した施設づくりが求められています。
- 学校給食調理施設については、単独調理場及び共同調理場の計 15 か所のうち 10 か所が築 20 年以上経過し、老朽化しています。設備については、高額な物が多く緊急性が高いものを優先して修繕や改修を行っています。  
また、学校給食調理場の運営形態については、平成 17 年 8 月の市町村合併当時の運営形態をそのまま引き継いでおり、市直営方式、財団法人委託、民間委託の形態となっており、第二次八代市行財政改革大綱に沿った形で、運営形態の在り方についての検討を行い、調理業務の効率化を行う必要があります。

## <主な施策>

### (1) 安全教育と地域ぐるみの学校安全体制の充実

#### ○主体的に行動できる子どもの育成

防災教育の充実や実践的な避難訓練等の実施により、自ら安全な行動がとれる子どもを育成します。

#### ○危険予測・回避能力の育成

学校等における危険予測学習の推進により、危険予測・回避能力を育成し、交通安全及び生活安全教育の充実を図ります。

#### ○通学路の安全対策

学校及び教育委員会と道路管理者、警察などが連携し、通学路の危険箇所について対策を実施し、子どもたちの安全確保に努めます。

### (2) 学校施設耐震化の推進

平成23年度に策定した「八代市立学校施設耐震化計画」に基づき、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了できるよう着実に推進していきます。また、非構造部材の耐震化についても計画的に行い、施設の安全性を高めます。



【鏡小校舎耐震補強工事】

### (3) 学校・幼稚園施設の整備

施設の老朽化が進み、適切な維持管理を行う必要があります。特に設備機器については更新が必要なものも多く、全52校(園)の維持管理には多額の経費を要するため計画的な整備に努めます。

施設の改築や大規模改修時において、多様化する学習環境に対応した施設整備に努めます。

### (4) 学校給食施設の管理・運営整備

#### ○計画的な施設整備と適切な維持管理

老朽化した施設は、学校給食衛生管理基準に適合する施設とするために、抜本的な対策が必要となることから、学校給食調理場の施設や設備に関する整備計画の策定を行います。

#### ○運営形態の効率化

市直営方式、財団法人委託、民間委託の運営形態があり、第二次八代市行政改革大綱との整合を図りながら、調理業務の効率化をさらに推進するため、運営形態の在り方についての検討を行います。



## 基本方針 9 学校・家庭・地域社会との連携

学校・家庭・地域社会、各種団体などが連携し、情報交換や相談体制の整備を進めるとともに、通学路の安全確保や地域における子どもの安全・安心な居場所づくりに努め、地域社会全体で子どもを育てる環境を整えます。

### <現状と課題>

- 学校・家庭・地域社会との連携が求められるなか、核家族化や都市化の進行により「家庭の教育力」や地域の連帯感の希薄化などで子どもの成長を支える「地域の教育力」が低下しています。  
地域コミュニティを活性化し、子どもたちがのびのび活動できる安全・安心な居場所づくりなど、学校・家庭・地域社会、各種団体が連携し、子どもの健全育成を図る必要があります。
- 放課後における子どもの安全・安心な居場所づくりとして開設している放課後子ども教室では、学習会や地域との世代間交流などかなりの成果がみられる反面、指導者やボランティアスタッフの確保など困難な状況にあります。
- アンケート調査（資料編 75 ページ）によれば、さまざまな専門知識や技術を持った保護者や地域住民が、学校で子どもたちの活動をサポートすることについて尋ねたところ、「積極的にやるべき」と「時々はやるべき」を合わせた『やるべき』の割合は 83.9%となっており、大半の教員や地域住民が『やるべき』と考えています。  
また、子どもたちに身に付けさせるものについて尋ねたところ、“社会生活のルール”については「学校・家庭・地域の連携」で行うが、教員・保護者・一般市民共に半数をこえて最も多くなっています。

## <主な施策>

### (1) 放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室は、指導力や活動意欲の向上・活動内容の充実を図るとともに、放課後対策事業未実施校区の解消に取り組みます。そのためにも、地域の老人会、婦人会、ボランティア団体などに対するPRを充実し、協力者、地域に埋もれている財産（昔ながらの知恵や技を持った人や子育て経験者の知恵）の掘り起しを進め、運営スタッフとなる人材の確保を図ります。

(平成23年度)

- |               |     |
|---------------|-----|
| ・放課後子ども教室開設数  | 3教室 |
| ・放課後対策事業実施率※1 | 71% |



【放課後子ども教室活動】

### (2) 学校支援地域本部事業の充実

学校支援地域本部は、学校・家庭・地域社会が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを大きな目的としています。学校の状況に応じて地域ぐるみで学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするもので、いわば“地域につくられた学校の応援団”といえます。子どもの教育環境を充実するために、学校支援地域本部事業を活用し、学校・家庭・地域の連携を図ります。

(平成23年度)

- |                 |    |
|-----------------|----|
| ・学校支援地域本部事業実施校数 | 1校 |
|-----------------|----|

※1 放課後対策事業実施率：(放課後子ども教室・放課後児童クラブ) 実施校区数/全校区数

## 基本方針 10 家庭における教育力の向上

それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえつつ、子育てに関する学習機会や情報の提供など生涯学習の視点に立った家庭における教育力の向上を目指します。

### <現状と課題>

- 仕事で忙しい家庭、悩みを抱え孤立しがちな家庭など、さまざまな課題を抱えた家庭が増えています。児童虐待などの悲惨な事例は後を絶ちません。また、子どもにとっては、携帯電話やインターネットの普及によりさまざまな誘惑が取り巻いており、子どもによる事件や非行の状況は年々増加、深刻化しています。  
さまざまな環境の変化により友達関係や家庭・学校のことなどで悩みを持つ子どもたちや、子育てで悩みを持つ保護者が増えていることから、児童、生徒、保護者などの不安や悩みの解消を図るために、家庭と地域、家庭と学校をつなぐ家庭教育の支援の取り組みに努める必要があります。
- P T A活動においても、「家庭」との連携については、なかなか実行、実践が難しく、孤立している保護者や仕事で忙しい保護者に対し、どう関わっていくかは大きな課題となっています。八代市P T A大会での講演内容についてのアンケート結果では「いじめ・不登校対策」が最も多く、次いで「家庭教育」「子どもとネット社会」が続き、このことから、子育ての悩みや課題が見えてくるようにも思われます。
- 生涯学習の視点に立って家庭教育の充実を目指し、保護者などに計画的、継続的に子どもの教育についての学習を行うことを目的に開設している家庭教育学級は、市町村合併した当時に比べ増加したものの、近年はほぼ横ばいの状況にあります。
- アンケート調査（資料編 78 ページ）によれば、本市の学校教育に望むことについて尋ねたところ、「学力の向上」が教員と保護者で多くなっていますが、次いで教員は「家庭教育の充実支援」が多く見られ、家庭の教育力の向上を求めている様子が見えます。

## <主な施策>

### (1) 家庭教育学級の充実

家庭教育が困難になっている家庭、つながりたくてもつながれない人、つながりたくない人をどうするかなど、生涯学習の視点に立って家庭教育の充実を目指していきます。基本的な学びや交流機会の提供をどう改善していくかなど家庭教育学級の効果的な運営に取り組めるよう支援していきます。家庭教育学級未開設の保育園・幼稚園・小学校・中学校に、家庭教育学級開設への働きかけを行い、家庭教育学級の内容の充実を図ります。



【家庭教育学級活動】

(平成 23 年度)

- |              |          |
|--------------|----------|
| ・家庭教育学級開設数   | 48 教室    |
| ・家庭教育学級参加者総数 | 14,222 人 |

### (2) P T A活動への協力・支援

各学校のP T A活動は、活動の情報が会員へ行き届かず役員中心の活動になっている状況にもあることから、八代市P T A連絡協議会と連携を図りながら、P T A活動に関する情報を提供し、新たな時代のニーズにあった事業の展開が意図的・計画的に図られるよう、事業を企画する段階から助言と指導を行っていきます。



【八代市 P T A 研究大会】

(平成 23 年度)

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| ・市P T A連絡協議会参加団体数 | 44 校  |
| ・市P T A研究大会参加者数   | 290 人 |

## 基本方針 11 地域における教育力の向上

地域世代間交流などを推進しながら、学校・家庭・地域のつながりを大切にするとともに、社会教育団体の育成に努め、相互に連携しながら、地域における教育力の向上を目指します。

### <現状と課題>

- 地域における地縁的なつながり、連帯感の希薄化、個人主義の浸透などにより、子どもの成長を支える「地域の教育力」の低下が指摘されています。
- 社会教育団体については、組織人員の減少を食い止めるとともに、会員の参加、活動意欲を高めるなど、社会教育団体が主体となって課題の解決や事業が行えるように支援する必要があります。
- 地域（世代間）交流事業については、全校区において順調に進んでいるものの、各校区とも、事業内容が固定化し新鮮味が薄れつつあります。プログラムなどを検討し、多くの地域住民の参加が得られるような工夫が行えるよう支援する必要があります。
- アンケート調査（資料編 76 ページ）によれば、保護者や地域住民がもっと力を入れた方がよいと思うものについて尋ねたところ、教員、保護者、一般市民のいずれも「ルールやマナーを守らない子どもへの注意」（64.8%）と「地域の子どもたちへのあいさつや声かけ」（58.1%）が多くなっています。



【まなびフェスタやつしろ（講演会）】



【まなびフェスタやつしろ（体験活動）】

## <主な施策>

### (1) 地域（団体）で子どもを育てる活動の推進

地域コミュニティを維持し、子どもたちがのびのび活動できる安全・安心な居場所づくり、地域ぐるみで取り組む声かけやあいさつ運動、見守り活動など地域で子どもを育てる活動を推進します。

総合社会教育推進協議会や新たな住民自治組織である「地域協議会」などと連携を図りながら、地域社会のなかで、心豊かで健やかな子どもを育てる活動を推進していきます。

(平成 23 年度)

- ・総合社会教育推進協議会設置校区数 16 校区

### (2) 地域（世代間）交流の推進

各校区内において個々に取り組まれていたイベントの集約により、催しの規模を拡大するなど、より多くの市民が参加できるよう、賑わいのある地域づくりを展開していきます。

(平成 23 年度)

- ・地域交流事業実施校区数 20 校区
- ・地域交流事業参加者数 14,590 人

### (3) 社会教育団体の育成

各社会教育団体について、組織人員の減少に歯止めをかけるとともに会員増加に努めます。社会教育団体が主体となって課題の解決や事業が実施できるよう、補助や人的支援を適切に行っていきます。

(平成 23 年度)

- ・市子ども会連合会参加団体数 46 団体
- ・市子ども会連合会参加会員数 1,720 人
- ・市地域婦人会連絡協議会参加団体数 13 校区
- ・市地域婦人会連絡協議会参加会員数 3,179 人

### (4) まなびフェスタやつしろの充実

公民館を活動拠点としている市民の学習の場、発表の場として、非常に有意義な事業です。市婦連や市P連など社会教育団体との連携を深め、さらに内容を充実させ、多くの来場者が見込めるようにするため、事業の工夫、改善を図っていきます。

(平成 23 年度)

- ・まなびフェスタやつしろ参加者数 1,000 人



【まなびフェスタやつしろ（体験活動）】



【子育て体験発表】

## 基本方針 12 生涯を通じた学習活動の推進

公民館体制の再編を推進し、生涯学習推進体制の充実を図ります。

公民館、図書館、博物館、学校など施設間の連携を図り、市民のニーズに沿った多様な学習機会、学習情報の提供を行い、その学習活動を通じて、住民主体の地域活動や新たな学習の促進を図ります。

### <現状と課題>

- 社会環境や生活環境の変化に伴い、社会のさまざまな変化に対応できるよう、社会的、公共的課題について幅広く学習できる環境が求められており、多様化・高度化する市民や地域の学習ニーズに対応した生涯学習活動の充実に努める必要があります。
- 子どもたちの社会性や豊かな人間性の育成を図る上で重要な自然体験活動などの機会が減少しています。少子高齢化の時代に青少年の健やかな成長を支えることは社会全体の責任であることや青少年の問題は大人社会の反映であることを踏まえ、青少年体験活動の場として、市内の施設を活用した事業を進めていく必要があります。
- 同和問題をはじめとして、性別や国籍、障がいなどに対する偏見や差別意識は今なお存在しています。人権が尊重される平等なまちづくりをめざすために、人間として分け隔てなく社会で共生できるよう、偏見や差別意識を排し、ともにまちづくりを進めていく必要があります。
- 現在、本市では「住民自治によるまちづくり」の実現に向け、平成 27 年度までに市内全校区に、市と対等なパートナーを担う「地域協議会」設立が進められており、活動拠点施設となる校区公民館の在り方についての検討が求められています。
- アンケート調査（資料編 81 ページ）によれば、社会教育の充実のために力を入れるべきこととして、教員、保護者、一般市民のいずれも「社会教育施設などにおける各種講座の内容充実と情報提供」が多くなっています。他に「地域住民の要望や満足度などの把握、反映」「質の高い講座やセミナーの開催（有料でも可）」もあげられており、生涯学習への関心の高さがうかがえます。



【地域公民館講座活動】



【アウトドアスクール活動】

## <主な施策>

### (1) 生涯学習推進体制の充実

新たな住民自治によるまちづくりの推進に伴い、校区公民館体制から中央公民館体制への再編を進め、生涯学習推進体制の充実を図ります。併せて、高度化する市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習社会構築の推進役となる社会教育主事の育成、充実を図ります。

(平成 23 年度)

・ 校区公民館数	21 館
・ 社会教育センター等施設数	12 施設
・ 社会教育主事発令者数	2 人

### (2) 多様な生涯学習機会の提供

地域のニーズや特徴を活かした地域公民館講座や幅広い世代が参加しやすい講座の開設に努めます。公民館、図書館、博物館、学校などの施設の連携を図り、市民がいつでも、どこでも、学びたいとき、自らにあった講座を選んで学習できるよう、さまざまな講座や学習の機会を提供していきます。

次代を担う青少年の健全な育成を図るため、日頃体験できない野外体験活動に取り組むとともに、青少年のさまざまな活動に対応した体験活動を行います。

差別のない明るいまちづくりを目指すために、人権に関する理解を深められるよう各種の学習の機会を設けます。

(平成 23 年度)

・ 公民館利用者数	39,712 人
・ 公民館主催講座（地域公民館講座・市民講座）数	17 講座
・ 青少年体験活動（キッズチャレンジ）	6 講座
・ 公民館自主講座クラブ数	165 団体
・ 校区婦人学級・高齢者学級開設数	23 学級

### (3) 生涯学習情報の提供

共通的な行事などは市報・エフエムやつしろ・公民館だよりなどで広報していきます。地域限定の行事などは他の地域へ情報がうまく伝わらないこともあることから、新たにホームページを開設し、さまざまな情報を発信していきます。

幅広く生涯学習を推進していくため、必要とされる分野の指導者の開拓などを行い、生涯学習指導者名簿登録者数の拡充や登録内容の充実を図ります。また、指導者名簿の周知を図るため、個人情報の保護も考慮しながら、新たな情報発信に取り組みます。

(平成 23 年度)

・ 生涯学習指導者名簿登録者数（団体含む）	115 人
-----------------------	-------



## 基本方針 13 人を育む図書館づくりの推進

知識基盤社会の進展に対応した知力を備え、郷土を拓く人材の育成を図るため、生涯学習の中核施設及び地域の情報拠点として、多様化した市民のニーズに応えるとともに、市民に親しまれ、市民の生涯学習活動に貢献する図書館づくりを進めます。

図書資料を充実し、質の高い図書館サービスを行うとともに、各種行事、講座、図書展示等を通じて読書活動の普及を図り、市民の生涯学習活動を支援します。

### <現状と課題>

- アンケート調査(資料編 65 ページ)によれば、児童生徒及び保護者による図書館利用が多く、また保護者が子どもを連れて行くことが多いのに対し、教員による施設利用が少ない傾向が見られます。

幼稚園、学校等から継続的に訪問してもらえるような図書資料や受入プログラム等を整備する必要があります。

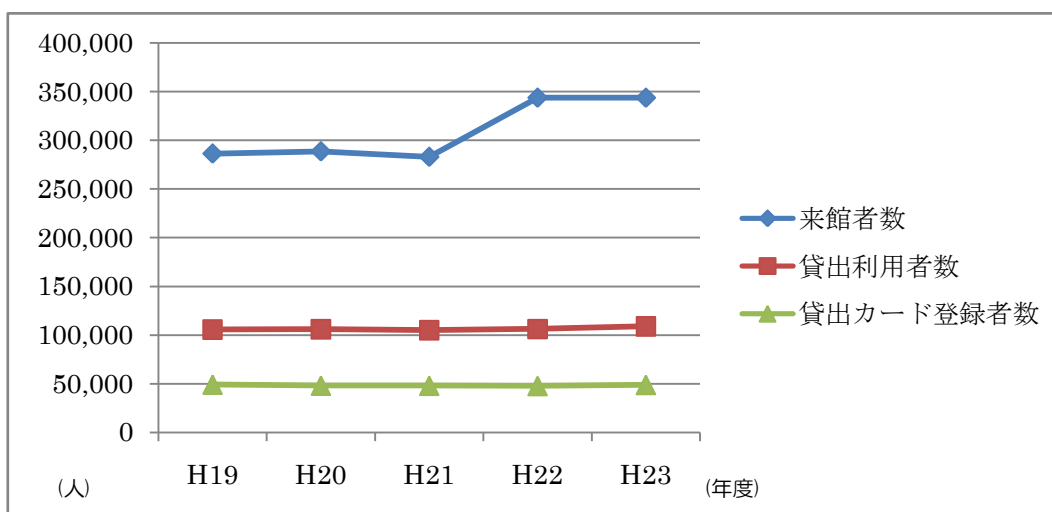
- アンケート調査(資料編 79、80 ページ)によれば、図書館の利用は多く、満足度も高いのですが、対象区分の中では、一般市民の満足度が一番低くなっています。

図書貸出し傾向等の把握に努め、市民のニーズに沿った資料の収集、保存、提供を図る必要があります。

- 来館者数は、平成 22 年度から 30 万人を超え、年々、増加傾向にあります。

しかし、人口 1 人当たりの図書貸出冊数は県内平均の約 3 冊にとどまっており、今後は、利用者サービスの向上に取り組み、貸出しをさらに増やし、読書活動を進める必要があります。

【図書館利用者の推移】



## <主な施策>

### (1) 読書活動の推進

市民目線に立った図書館サービスの提供を目指し、八代市立図書館運営方針及び八代市子ども読書活動推進計画を策定し、開館日数、貸出冊数、移動図書館の巡回箇所を増やす等、サービスの向上に取り組んでいます。

今後も、童話発表大会、読書週間行事、おはなし会等の読書普及イベントを拡充実施するとともに、市民・ボランティア・民間団体等との協働による図書館運営を進めながら、さらなる読書活動の推進を図ります。

(平成 23 年度)

・来館者数	343,720 人
・貸出冊数	412,919 冊



【平成 24 年 7 月 夏の新刊フェア】

### (2) 図書館資料の収集、保存、提供

図書資料等の貸出し傾向、人格形成及び人材育成への効用や蔵書のバランス等を総合的に勘案し、市民のニーズに沿った資料の収集、保存、提供を図ります。

また、各テーマに沿った特設図書展示等を通じて効果的な資料の提供に努めます。

さらに、誰もが読書を楽しむことができるように大活字図書、点字図書、マルチメディア図書等、さまざまな種類の資料を整備するとともに、保存しなくなった図書の利活用を進めます。

(平成 23 年度)

・特設図書展示	48 回
・大活字図書等所蔵	1,331 点
・リサイクル図書	516 冊



【マルチメディアコーナー】

### (3) 調査・研究、生涯学習や教育・文化活動への支援

調査・研究資料を整備し、効率的に提供することにより、市民の調査・研究活動を支援します。

また、図書館講座等の開催、学校からの社会科見学、職場体験等の受入れや学習コーナー及び集会室の提供等により、市民の生涯学習や教育・文化活動を支援します。

さらに、博物館、文化まちづくり課と連携し、利用者の要望に合った資料及び情報を提供します。

(平成 23 年度)

・調査・研究支援	264 件
・図書館講座参加者	682 人
・学校からの受入れ	135 人



【学習コーナー】

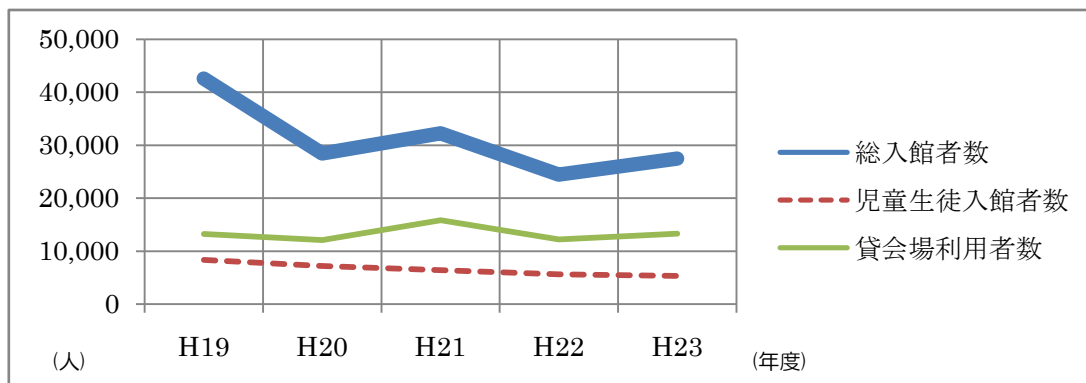
## 基本方針 14 未来へつづく博物館活動の推進

八代の歴史・文化を発掘し、そのすばらしさを広く内外に発信すると同時に、各地のすぐれた文化財や芸術作品を紹介します。展覧会や講座・講演会活動などを通して、深く郷土とその文化財を愛し、新たな文化創造への意識を育むお手伝いとなるよう努めます。さまざまな歴史資料や芸術作品との出会いを糧に、八代の未来を担う心豊かな人材が、すくすくと育っていくような事業の展開を目指します。

### <現状と課題>

- アンケート調査（資料編 69 ページ）によれば、八代に関する市民（小学生から一般市民まで）の関心は、「山や川などの自然」「地域に伝わる祭りや行事」に次いで「郷土の歴史」「郷土の文化財」が高く、「郷土が生んだ偉人」「郷土の特産品」にも向けられおり、多くの市民が郷土の歴史・文化に深い関心を寄せていることがわかります。
- 過去5年間の博物館年間入館者総数は、市の総人口のほぼ2割程度を上下しています。アンケート調査（資料編 65、79 ページ）によれば、博物館の利用については小学生 33.8%、中学生 12.1%、教員 49.7%、保護者 22.0%、一般市民 21.7%という回答となっており、教育現場での利用が比較的高いことが読み取れます。児童生徒の年間延利用者数は高い水準を維持しています。
- 博物館では、特別展示室を市民の文化芸術活動発表の場（貸会場）としても提供していますが、その延利用者数は総入館者数の4割近くを推移しており、市民生活のなかに根をおろしていることがうかがえます。
- 博物館は開館以来 20 年余を経過、施設改修の時期を迎えつつあり、また、事業経費や人員の削減など、施設を取り巻く環境は日々厳しさを増しています。しかしながら、市民協働のもと、新たな財源の開拓、展覧会の開催形態などに工夫をこらした質の高い展覧会活動、学習機会の提供が求められています。

【博物館利用者の推移】



## <主な施策>

### (1) 特別展覧会事業の開催

各地の美術館・博物館が所蔵する個性豊かなコレクションを楽しむ展覧会や、博物館職員の地道な調査活動に基づき、だれも知らなかった八代を紹介する展覧会「八代の歴史と文化シリーズ」など、さまざまな展覧会を通して、市民に、魅力あふれる文化財や芸術作品との出会いの場を提供します。

(平成 23 年度)

・特別展覧会 4 回 総入館者数 11,975 人



【平成 24 年度秋季特別展覧会 八代の歴史と文化  
「八代城主・加藤正方の遺産」】

### (2) 展示資料調査事業の推進

八代には、多くの歴史資料が伝えられています。そのなかでも八代城主松井家伝来のぼう大な古文書群(約1万点)は全国的に注目されています。この八代が誇る「宝」を広く内外に紹介するために、資料の調査、整理、保管と、難解な文書を解読した報告書の刊行を中心に行っています。

(平成 23 年度)

・調査数 225 通 調査報告書 16 刊行

### (3) 博物館コレクションの充実

縄文や弥生、古墳時代から今日まで連綿と続く八代の歴史のなかで伝えてきたさまざまな資料や作品の収集、その魅力の発信に努めます。城下町に関わる武家関係資料や、全国に知られた工芸品である八代焼(高田焼)や宮地の手漉き和紙など、八代らしいコレクションの充実に力を入れます。

(平成 23 年度)

・寄贈 372 点 寄託 5 点



【八代焼象嵌花丸文土瓶 博物館所蔵】

### (4) 講座・講演会活動の開催

歴史を学ぶ基礎となる古文書講座(初級編、上級編)、勾玉や石庖丁作りをはじめとする体験講座など、子どもから大人までを対象とした各種の講座を開講します。また、博物館職員による調査研究成果の報告、日本の第一線で活躍する研究者や文化人による特別講演会など、知的興奮を味わえる機会の提供に努めます。

(平成 23 年度)

・講座・講演会 23 回(延べ) 参加者総数 708 人



【平成 24 年度 博物館探検  
「くまモンと遊ぼう!」】

## 基本方針 15 社会教育施設の整備

社会教育施設である公民館・図書館・博物館などは築後 40 年の公民館をはじめ施設・設備の老朽化が進んでいるため、計画的に整備、改修を図っていきます。

住民自治によるまちづくりの推進に伴い、市民の生涯学習の拠点施設となる中央公民館を整備し、市民がいつでも、どこでも、学びたいときに、自らに適した方法を選んで学習ができる環境を整備します。

老朽化した社会教育センターなどの生涯学習施設では、解体も含め、検討する必要があります。今後も、市民に快適で便利な学習環境を提供し続けるため、計画的に有効な施設整備を行います。

### <現状と課題>

- 本市の社会教育施設には、築後 40 年以上を経過する公民館をはじめ、20 年以上を経過する図書館や博物館など、施設の整備・改修の時期を迎える施設が数多くあります。そのようななかで、今後も市民に安全で快適、便利な学習環境を提供していくため、計画的かつ有効な施設整備などハード面の充実・改善が重要な課題になってきています。
- 本市が取り組んでいる住民自治によるまちづくりの推進に伴い、各校区に設置されている公民館が新たな住民自治活動の拠点施設に位置付けられることから、本市の公民館事業を展開する施設として中央公民館の整備を進めていく必要があります。
- アンケート調査（資料編 81 ページ）によれば、社会教育の充実のために力を入れるべきこととして、一般市民からは「だれでも利用しやすいよう生涯学習施設の改善」が教員、保護者に比べ上回っており、市民から社会教育施設の整備に期待されていることがうかがえます。



【八代市立博物館未来の森ミュージアム】



【さかもと八竜天文台】

## ＜主な施策＞

### （1）中央公民館等中核施設の整備

住民自治によるまちづくりの推進に伴い、今後、校区公民館が住民自治の活動拠点施設としての役割を果たすこととなります。そのため、校区公民館に代わる市の生涯学習中核施設となる中央公民館の整備が必要であり、住民自治の推進と中央公民館整備を並行して進めていきます。

### （2）生涯学習施設の整備・充実

市民がいつでも、どこでも、楽しく学ぶことのできる生涯学習環境を整備します。公民館については設備の老朽化が進み、毎年修繕が必要な箇所が増えていくため、改修計画に基づき順次改修を図っていきます。社会教育センターについては、効率的な施設利用を図るため、現在の利用状況や地域の要望などを踏まえ、整理統合も含め、全庁的に新たな利活用の方法を検討していきます。

### （3）図書館施設の整備・充実

昭和 60 年に開館した図書館本館は、近年、施設・設備の経年劣化に対応した改修、更新、修繕を進めており、平成 11 年開館のかがみ分館、平成 16 年開館のせんちょう分館においても、計画的な改修などが必要となります。また、インターネットを通じ、さまざまな情報やサービスを楽しむことができるようになり、図書館に求められる市民ニーズも多様化しています。

今後も、市民に安全で快適に利用してもらうため、老朽化した施設・設備の改修などを計画的に行うとともに、図書館システムの利便性の向上を図っていきます。

### （4）博物館施設の整備・充実

博物館は、平成 3 年の開館以来 20 年以上を経過し、施設・設備に経年劣化による整備・改修を必要とする箇所が数多く見られるようになってきました。今後も市民の安全性を確保しつつ、美しく快適な学習活動、発表の場を提供し続けるため、日常的な維持・補修を行なうと同時に、大規模な改修等については中長期的な計画にそった整備に努めます。

## 基本方針 16 文化財の保存と活用

八代の歴史を物語るさまざまな文化財の調査を行い、重要なものは指定や登録等による保護を図るとともに、後継者の育成や文化財の清掃、ガイド活動に市民が参加する機会を提供することにより、文化財を地域で守り、継承する仕組みづくりを推進します。

### <現状と課題>

- 八代市には、松浜軒や水島、八代城跡をはじめとする史跡や名勝、妙見祭や久連子古代踊りに代表される民俗文化財、干拓樋門や石橋など、各地域の歴史に育まれた数多くの有形無形の歴史遺産があり、その保存と活用に努めていますが、いまだ十分とはいえません。

アンケート調査（資料編 70 ページ）によれば、「八代市内の文化財などを見た経験がある」と回答した人の割合はきわめて高く、代表的な文化財については、多くの人が「見たことがある」と答えていることから、市民の

文化財に対する関心はたいへん高いことがうかがえます。また、「八代市内の文化財に対する期待」（資料編 82 ページ）によれば、「文化財の整備、環境美化」及び「駐車場の整備」などを望む人が多いこともわかります。

文化財はその価値を損なわないよう周到な注意を払って適切に保存する必要があり、その保存整備やガイダンス施設、駐車場・トイレ・見学通路等の整備は、学術的な調査や有識者による検討を経た保存管理計画に基づいて慎重に進める必要があります。

- 妙見祭ガイド養成講座、わがまちガイド養成講座、史跡めぐり、出前講座等の実施により、文化財保護への協力者・理解者の裾野は広がっていますが、今後も継続的に実施し、文化財の環境美化やガイド活動に市民が参加し、地域の文化財を地域の方で守り、伝える仕組み作りが必要です。
- 民俗芸能の後継者不足が深刻化しており、その育成に努めるとともに、映像記録化や古記録・音楽の採譜等を計画的に進める必要があります。



【八代城跡の史跡めぐり】

## <主な施策>

### (1) 文化財の調査と保護

「文化財保護法」に基づく各種の文化財調査を行い、重要なものについては指定や登録等による保護とともに史跡等の計画的な環境整備を図ります。特に、平成 34 年度に八代城築城 400 年を迎えることから、八代城跡を中心とする歴史・文化ゾーンの保存・活用事業に重点的に取り組みます。

埋蔵文化財の保護については、開発行為との両立を図りながら、保存と活用を進めます。

(平成 23 年度)

- ・国重要無形民俗文化財「妙見祭の神幸行事」保存修理計画を策定中（～25 年度）
- ・三城跡（古麓城・麦島城・八代城）や干拓遺跡の国指定化に向けて調査中
- ・埋蔵文化財発掘の届出・通知件数      69 件

### (2) 文化財に親しめる環境の整備

文化財講座や史跡めぐりの開催、ガイドブックの刊行や案内板、標木等の整備により、八代の歴史や文化財に、だれでも容易に親しめる環境づくりを行います。

(平成 23 年度)

- ・史跡めぐり等開催数                      3 回：参加者総数 110 人
- ・出前講座等実施数                        20 回：利用者総数 676 人
- ・文化財説明板・標木数      説明板 99、標木 116（累計）

### (3) 文化財を地域で継承する仕組みづくり

地域の文化財を、その周辺環境も含め、総合的に保存・活用していくための仕組みづくりを検討します。その一環として、文化財の案内や清掃活動に市民が積極的に参加することなどを通して、文化財を地域全体で守り、伝えるという意識づくりや、祭りや民俗芸能の担い手となる後継者の育成に取り組みます。

(平成 23 年度)

- ・伝統文化継承事業（文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」）  
中島町獅子舞、高子原花奴、出町亀蛇、久連子古代踊り等継承事業  
参加者総数 750 人



【高田御所跡の見学（高田小へ出前講座）】



【全国こども民俗芸能大会へ  
植柳盆踊り保存会の子もたちが出場】